

## 富田地区むらづくり運動推進協議会

### 1. 基本データ

- (1) 地区名 富田地区  
(2) 地区人口 3, 115人  
(3) 地区世帯数 919世帯  
(平成29年1月1日現在)

(4) 面積 約19.3k㎡

(5) 地区の沿革

富田地区は、東は九頭竜川、西は真名川の二大河川に挟まれ、日本百名山に数えられる荒島岳のふもとから、東西約4km南北約7kmに細長く広がる純農村地帯である。

(6) 実施主体

富田地区むらづくり運動推進協議会



### 2. 現状と課題

富田地区むらづくり運動推進協議会では、市民憲章を基調とし、富田地区の将来にわたって明るく豊かな地域の実現を図るため、地区住民が、自らの手による活気ある地域づくりの推進に努めている。

しかしながら、近年は、本協議会を構成する地区内の各種団体の活動自体が低迷・衰退しており、中には団体が解散したり、実質の活動が休止になっているものもあり、併せて、本協議会の中心となる各集落から選出される

「集落推進員」も地域活動への参画意欲の低下が見受けられ、本協議会の活動も、「花いっぱい運動」等の環境美化作業や「とみた夏まつり」以外には特筆すべき地域づくりの活動も見られず、協議会もそれらの運営に終始し、イベント終了後には活動が低調になっており、新たな地域づくりの方策を模索しているところである。

一方で、各集落においては、区長を中心として様々な地域づくりに関する活動が行われているが、この活動も、人口減少や高齢化の進行に伴い徐々に低下しており、地域コミュニティの衰退を招いている状況にある。



とみた夏まつり「みんなで踊ろう大野音頭」

### 3. 事業の内容

【平成28年度の取り組み】

コミュニティ施設維持管理事業

実施行政区：新田区、新河原区、下麻生嶋区

田野区、塚原区

平成28年度の取り組みは、平成23年度から実施していた、それぞれが抱える問題を住民自らが解決する協働作業に対して支援をする「地域コミュニティ活動支援事業」が地区内全18行政区のうち17行政区で実施されたことから、さらなる、地域コミュニティ活動の促進を図るため、「地域コミュニティ活動支援事業」を継続することとし、区民の安全な生活や利便性の向上、集落活動の活性化を目的とした「コミュニティ施設維持管理事業」に5集落が取り

組むこととなった。

### ①コミュニティ施設維持管理事業（その1）

（実施行政区） 新田区

（実施内容）

・新田集落センター南側の広場は未舗装で草や木の根が生い茂り使用しづらい状態だったため、これを整備することにより、これまで住民が実施していた草刈や除草剤散布の手間が省けるとともに、子どもや高齢者のラジオ体操や集落内の行事を開催できるようになり、地域コミュニティを促進する環境を整えた。



実施前の現況



区民による整地作業



整備完了

### ②コミュニティ施設維持管理事業（その2）

（実施行政区） 新河原区

（実施内容）

・新河原区の住民が利用するごみステーションの周囲は未舗装であり、雨天や融雪時には水溜りができて、利用がしづらく衛生環境も悪く、また、ステーションの維持管理に支障を来していたため、その周辺を整備することにより、利便性と衛生面の向上を図った。



実施前の現況



区民による整地作業



整備完了

③コミュニティ施設維持管理事業（その3）

（実施行政区） 下麻生嶋区

（実施内容）

・下麻生嶋集落センター東側の敷地は、以前は、ゲートボール場や広場として区民が利用していたが、近年その利用が少なくなり、雑草が生い茂る状態になり、その管理の負担が大きくなっていったことや集落センターの駐車場が手狭なため、その広場の一部を舗装整備することにより、センター利用者の利便性の向上と安全性を高めることにより、地域コミュニティを促進する環境整備を図った。



実施前の現況



重機を借り上げての整地作業



整備完了

④コミュニティ施設維持管理事業（その4）

（実施行政区） 田野区

（実施内容）

・田野区の児童公園は、以前は子ども達が毎日のように遊んでいたが、近年は、少子化に伴い利用する子ども達が少なくなり、雑草が生い茂るようになり、その維持管理の負担が増加していたことから、この広場を再整備することにより、その管理負担の軽減と区民の憩いの場としての環境整備を図った。



実施前の現況



重機を借り上げての整地作業



フェンス破損状況



整備完了



区民によるフェンス張り替え作業

⑤コミュニティ施設維持管理事業（その5）

（実施行政区） 塚原区

（実施内容）

・塚原集落センターに隣接する広場は、区民のコミュニティの場として利用されているが、その周囲に設置されているフェンスが経年劣化に破損している箇所が多いため、危険性が高く、景観を損ねていることから、このフェンスの張り替え修繕を行い、利用者の安全性と景観の向上を図った。



整備完了

#### 4 事業の成果

少子高齢化が進み、各集落から若い人を中心に人口の流出が続いており、それに起因し、これまで実施されていた集落活動が年々低下している。また、区内に設置されている広場等のコミュニティ施設も子どもの減少等により、その利用が減ったり、利便性が悪いことから使用頻度が少なくなり、その結果、雑草が生い茂ったりし、次に、その維持管理の負担が大きくなるという悪循環が発生している。

今回の取り組みは、各集落で課題になっていることを住民自らが協働作業によりそれを解決する、地域コミュニティ活動の支援であり、地区内18集落の内、5集落が実施した。

5集落は、それぞれの課題やその解決策を地域で話し合い、実施することにより、区民の生活の利便性の向上や安全な地域活動の確保、また、これまでの維持管理等の負担軽減を図ると共に地域コミュニティを深める環境整備が図られた。

また、取り組みを通して、自らが考え、行う地域づくりの大切さと地域コミュニティ向上の重要性が再認識できた。

#### 5. 今後の展望

今年度は5集落での取り組みであったため、本事業が継続している間に、地区内全集落が取り組むように働きかけていく。

なお、今年度事業を実施した5集落には、整備したものの積極的な利用や活用による地域コミュニティの向上と自主的で継続的な地域活動の取り組みを期待したい。

また、今年度は、各集落が所有する広場や集落センター周辺、その敷地の再整備等を行う事業が多かったが、29年度からは、地区内での整備や計画が進められている、中部縦貫自動車

道や重点道の駅等の新たな社会資本整備を見据え、地域コミュニティの向上に加えて、地域の魅力発信やPR等を展開する事業の実施を期待したい。